

# The Weekly Report of 函館北ロータークラブ会報



2003~2004年度  
 R.I会長  
 ショナンB.ワシヤク  
 国際ローターのテーマ  
**『手を貸そう』**

## 四つのテマ

1. 真実か どうか
2. みんなに公平か
3. 好意と友情を深めるか どうか
4. みんなのためになるか どうか

北村 祐治 会長テーマ 『YES, I DO!』 さあ、行動しよう!



11月5日卓話 鈴木 康孝氏

## 《第1943回例会》 第19号 11月12日(水)

### 本日のプログラム

「夜間例会並びにクラフアツセッション」

大黒屋旅館 午後6時30分～

★会長 北村 祐治(幹事) ★幹事 柴崎 晃

例会場：函館 国際ホテル 〒040-0064 函館市大手町5-10 TEL23-5151  
 例会日：毎週水曜日 12:30～13:30 事務局：函館市大手町5-10 ニチロビル4F TEL23-3870



# 函館米穀株式会社

北海道知事登録印 北海道第3号  
 代表取締役 今井 定一  
 〒040-8581 函館市万代町20番28号  
 TEL:0138-45-5121 FAX:0138-45-4823  
 ホムページ: www.hakodate.or.jp/beikoku/  
 メール: hakobei@olive.ocn.ne.jp

(広告掲載：今井 定一 会員)

函館北ロータークラブはweb(ホームページ)を公開しております。

http://www.hakodate-north.org/  
 e-mail: gtriv@rotary@hakodate-north.org

2003-04年度 函館北ロータークラブの事業目標

1. 一般会計の健全化——創立50周年に向けて
2. 親睦「この方と出会うための1」——2003年9月21日創立記念式典・懇親会が最大の「親睦の日」
3. 奉仕——\*地域社会：市入交通安全(15000)の高齢(記念事業)  
 \*ローターによる新世代への教育開発・意識開発を目指す  
 \*子供・家庭・職業奉仕委員会を通じて地域社会に貢献する——  
 \*国際奉仕：国際奉仕活動の「身」を育てる  
 \*今、他国では、一万円の奉仕の価値が十倍・二十倍に高められます。  
 「R.I.3400地区イソトネシア・シヨグワカカルタ・タマシヤR.C.を通じて、小学校の図書販売のため、本箱・机・本1500冊などの物品を寄贈する。」  
 会員企業の情報交換に貢献する。  
 4. イソトネシア・コミュニケーション委員会を設け、当クラブと外のクラブとの情報を円滑にし、合わせて  
 5. 友人の言動に好意を払い、友人の成長を願って、「手」を貸しましょう。——  
 —Lend a Hand and Take Action with our heartfelt care  
 —for Rotary's international vision!

### ◎10月22日出席報告

会 員	40名	出席率対象会員		39名
		出席	規定免除会員	1名
当日出席	18名	当日欠席	21名	
他クラブ出席	9名	出席合計	27名	
出席率				71.05%

・テレビオンサービス(例会移動案内)電話26-3170番

次回・11月19日  
**プログラム**

卓話「プロトバント コンテツツの現状と将来」

兼ニューメディア館センター長 原田 茂芳氏

10月29日の記録

◎司 会 北村 祐治 会長 ◎斉 唱 それでこそロータリー、四つのテスト

◎ゲスト 函館市市民票記録係 係長 鈴木 良和 氏

◎ピジター 函館R.C.木村英夫君

◎会長報告 北村 祐治 会長

- 地区大会報告並びに永年100%出席表彰、35年 森 会員、25年 中川会員、15年 北村会員、数下会員
- 函館ソングクラブから創立30周年記念式典へ出席のお礼状が届いております。
- 和歌山城南R.C.会長よりお礼状が届いております。
- 地区大会でジョナサンB・マシアンへ国際ロータリー会長から次の様なメッセージがありました。

《第2510地区大会にご出席の来賓及びロータリアンの皆様へ》

2003-2004年度地区大会にご出席の一人お一人として全ての皆様に心からご挨拶申し上げます。

私は地区大会実行委員会の皆様と共に、ロータリー情報及び友情の広範囲のプログラムを組み立てて下さった佐藤秀雄がパナーのご献身とご苦労に対して感謝の気持ちを申し上げます。私はこの機会に皆様が新しい友人を作って、古くからの友人と親交を暖めて、真のロータリー奉仕の理解を高めると共に、皆様のロータリー精神の範囲を拡げられる事を希望申し上げます。

国際ロータリー会長 ジョナサンB. マシアン



・安全性の高い専用回線でネットワークを構築

・通信データの暗号化

・ネットワークへの不正アクセスを防止するためファイアウォール・IDS(侵入検知装置)の措置

・通信相手となるコンピュータとの相互認証

②システム操作者の目的外利用を防ぎます。

・操作者用ICカードやパスワードなどによる厳重な確認

・ネットワーク上に蓄積されているデータへの接続制限

・不審な操作パターン等の常時監視

・データ通信の履歴管理及び操作者の履歴管理

・ログ(使用記録)の取得及び定期的な監査

情報漏えいを防止するため、運用面からも万全の対策を講じることとしています。

①指定情報処理機関において「本人確認情報保護委員会」を設置し、本人確認情報の保護に関する事項を調査・審議し、必要に応じ意見を指定情報処理機関に述べることでできるシステムをつくります。

また、都道府県においても同様の本人確認情報の保護に関する審議会をつくります。

②市町村、都道府県及び指定情報処理機関において住民基本台帳ネットワークシステムに関する苦情を適切かつ迅速に処理いたします。

③緊急時対応計画を策定し、不測の事態にも迅速に対応できるようにしております。

住民基本台帳カード申請のご案内

函館市で申請できるのは、函館市に現住所(住民登録)のある方です。

申請に必要な書類(下記の1、2、3及び印印が必要です。)

1. 住民基本台帳カード交付申請書

ご本人以外が手続なさる場合は、申請書のほかに、次の書類と代理人の方の本人確認書類の提示が必要となります。

(1) 法定代理人(親権者)の場合 戸籍謄本(本籍が函館市である場合は省略することができます。)

(2) 法定代理人(成年被後見人の後見人)の場合 登記事項証明書

(3) 任意代理人の場合 住民基本台帳カードに関する代理人選任届書

2. 本人確認書類(種類により後日の交付となります)

(1) 即日交付可能な場合

ご本人または法定代理人の方が次の本人確認書類を持参した場合

住民基本台帳カード、旅券、運転免許証その他官公署が発行し、本人の写真が貼付された請求人本人が確認できる書類

海技免状、電気工事士免状、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運輸管理者技能検定合格証明書、宅地建物取引主任者証、船員手帳、身体障害者手帳及び官公署がその職員に対して発行した身分証明書など

(2) 後日交付となる場合

ア) (1)の本人確認書類をお持ちでないご本人または法定代理人の場合 市役所からご本人または法定代理人宛に郵送等により照会した回答書をご持参いただいた後の交付となります。

イ) 任意代理人の場合 市役所からご本人宛に郵送等により照会した回答書と(1)の任意代理人ご本人の顔写真が入った書類が必要です。

問い合わせ 市役所戸籍住民課

21-3168

(公報担当者:崎野 浩志 委員)

阿部 会員……月初めです。BOXに協力。  
南木 会員……中曽根元文部大臣、亀井静香さん、昨日は中川昭一経済産業大臣がこの函館を良くする為に来ていただきました。

松見 会員……月初めです。BOXに協力。  
森下 会員…… ” ”  
竹谷 会員…… ” ”  
中川 会員…… ” ”

◎卓話 「不正薬物・鉄砲の密輸入の動向」 函館税関長 鈴木 康孝 氏

Ⅰ 不正薬物の密輸入事犯の摘発状況

【概要】

平成14年の税関における不正薬物の密輸入事犯の摘発は、件数が450件(対前年比108%)、押収量は918kg(対前年比89%)及びその他MDMA等錠剤型薬物が23万3千錠(対前年比112%)となっている。

不正薬物の密輸押収量は、4年ぶりに1トンを下回ったが、押収実績としては過去4番目であり、依然として大量押収傾向が続いている。なお、大麻樹脂及びMDMAの押収量が過去最高となったほか、ヘロインについては、9年ぶりに2桁となる大量押収を記録した。

また、トランジット罪(関税法第109条の2)の新設(平成12年)後、初適用となるヘロインのトランジット密輸事犯を摘発した。

○主な不正薬物密輸入事犯の摘発状況及び特徴

(1) 覚せい剤密輸入事犯

《摘発状況》

平成14年の覚せい剤密輸入事犯の摘発は、件数が20件(対前年比48%)、押収量が408kg(対前年比202%)となっている。

《特徴》

- ・前年に比べ、摘発件数は半減しているものの、依然として大量押収事犯が摘発されており、押収量は倍増となっている。
- ・密輸手口は、空港内警備員らによる覚せい剤密輸入事犯が摘発されるなど、益々悪質、巧妙化する傾向にある。
- ・錠剤型覚せい剤の密輸入が相次いで摘発されており、大口事犯も摘発されている。

・密輸ルートは、中国ルート(香港、マカオを含む)、北朝鮮ルートが2大ルートである。

(2) 大麻密輸入事犯

《摘発状況》

平成14年の大麻(大麻草及び大麻樹脂)密輸入事犯の摘発は、件数が276件(対前年比129%)、押収量が476kg(対前年比60%)となっている。

《特徴》

- ・大麻草については、大型の密輸入事犯(1件当りの押収量が100kg超)の摘発が

なく、押収量は過去最高を記録した前年を大幅に下回ったが、摘発件数は前年を15%上回る191件となっている等、また、大口事犯(1件当りの押収量が1kg超)の摘発も34件と倍増(前年は16件)しており、依然として大量摘発傾向が続いている。

・大麻樹脂については、ネパールから航空貨物を利用した大量押収事犯の摘発もあり、過去最高の押収量となった。

・密輸の隠匿手口は、民芸品の太鼓の中に隠匿したり、カレンダの表紙を二重工作して隠匿するなど、あの手この手の手口が用いられている。特に日本人旅客による大麻樹脂の飲み込み(嚥下隠匿)等による密輸入事犯の摘発が相次いだ(平成14年計18件摘発)。

・大麻草の主な密輸ルートは、フィリピン、タイ及びマレーシアなどの東南アジアルート、ナイジェリアなどのアフリカルルート、オランダを中心としたヨーロッパルート並びにブラジルルートなど、密輸ルートは多様化する傾向にある。

・大麻樹脂の主な密輸ルートは、タイを中心とした東南アジアルート、ネパール及びインドなどの南アジアルート、オランダを中心としたヨーロッパルートのほか、ロシア極東地区ルートの摘発が相次いでいる。

(3) MDMA密輸入事犯

《摘発状況》

平成14年のMDMA(MDAを含む。通称:エクスタシー・ラプトラック)密輸入事犯の摘発は、件数が35件(対前年比80%)、押収量が17万2千錠(対前年比140%)となっている。押収量は、平成13年を大幅に上回り、過去最高を記録した。

《特徴》

- ・MDMAは、覚せい剤と同じ薬理作用(興奮作用)を持つ合成麻薬で、近年、我が国への密輸入が急増傾向にあり、1件当りの密輸入も大口化する傾向にある。
- ・密輸手口は、スーツケースの二重底や身辺隠匿といった航空機旅客による携帯密輸入が大宗を占めている。
- ・主な密輸ルートは、オランダ、ベルギー及びフランスなどのヨーロッパルートが中心であるが、平成13年以降、マレーシア及びインドネシアなどの東南アジアルートによる大口事犯が相次いで摘発されている。
- ・MDMAと覚せい剤又はその他の薬物との混合型のものも押収されている。

(4) その他(トランジット罪を初適用)

《摘発状況》

平成12年の関税法改正により、外国から我が国を経由して第三国へ不正薬物や銃器等の密輸入禁制品を運搬する等の罪、いわゆるトランジット罪(関税法第109条の2)を新設したが、昨年12月、同罪の初適用となるヘロインのトランジット密輸事犯を摘発し、本年1月に告発した。

Ⅱ 銃器密輸入事犯の摘発状況

【概要】

平成14年の税関における鉄砲の密輸入事犯の摘発は、件数が8件(対前年比4倍)、押収量が13丁(対前年比62%)となっており、その他、鉄砲部品の密輸入が3件摘発されている。

◎司 会 北村 祐治 会長  
◎寄 唱 君が代、それでごそロータリー、四つのゲスト

◎ゲスト 函館税関長 鈴木 康孝 氏  
函館大学ロータリーアクトクラブ 大谷 良太 会長  
(チャリティーバザーでの協力ありがとうございます。無事成功裡ら終  
りました。)

◎ピジナー 函館R.C. 中山浩一君

★誕生祝 小笠原会員(14日)  
★結婚祝 今井会員・椎谷会員(3日)、柴崎会員(9日)、新 会員(17日)、千葉会員  
(21日)、茂木会員(22日)、紫前会員(23日)

◎会長報告 北村 祐治 会長  
○年次総会告示 12月3日例会時に行います。  
○佐藤秀雄がバナーから地区大会のお礼状が届いております。

◎幹事報告 柴崎 晃 幹事  
○当クラブ次週の例会は夜間例会に変更です。  
○先年度の奉仕活動事例集がCD-ROMで届いておりますのでご覧になりたい会員は幹事  
迄。  
○例会終了後理事会を開催致します。

◎親睦活動委員会 青山 栄一 委員  
ニコニコBOX投入報告  
北村 会長……月初めです。今月もよろしく。  
柴崎 幹事……月初めです。BOXに協力。  
新 会員……結婚月です。  
山下(副)会員……西尾さん、ご迷惑かけました。  
今井 会員……結婚記念日お祝いは難うございました。  
渡部 会員……月初めです。BOXに協力。  
青山 会員…… ” ”  
小笠原会員…… ” ”

○銃器密輸入事犯の摘発状況及び特徴

・フレイリビュルトによる多量のけん銃密輸入事犯を摘発したほか、南アフリカ  
から郵送されたペン型けん銃を摘発している。

＜函館税関管内における関税法違反事件の概要＞

1. 関税法違反事件の概況  
平成14年1月～12月に函館税関管内において摘発した関税法違反事件は121件で  
あった。

大別すると密輸入事犯が102件、密輸出事犯が12件、秩序犯(手続違反)等が7件で  
ある。

種類別内訳	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	対前年比
	社 会 悪	24	6	17	14
その他禁制品	104	30	32	15	46.9%
密 輸 入					
関 税 ほ 脱	121	156	94	68	72.3%
無 許 可 輸 入	11	4	3	5	166.7%
小 計	260	196	146	102	69.9%
密 輸 出	1	4	12	12	100.0%
そ の 他 秩 序 犯	4	6	3	7	233.3%
合 計	265	206	161	121	75.2%

2. 各事犯の説明

- (1) 社会悪事犯  
銃砲及び薬物等の社会悪物品を密輸入する事犯である。
- (2) その他禁制品事犯  
社会悪物品以外の輸入禁制品(わいせつ物品、コピー商品)を密輸入する事犯で、  
主に海外旅行者が携帯して密輸入しようとしたもの。
- (3) 関税ほ脱事犯  
有税品である貨物の関税を納付することなく輸入する事犯で、主にロシア籍船舶  
乗組員による水産物(カニ、エビ等)の密輸入事犯が多く、また、最近ではカバノア  
タケの密輸入事犯を摘発している。
- (4) 無許可輸入事犯  
関税の許可を受けることなく貨物を密輸入した事犯であり、関税無税物件の消費  
税ほ脱事犯を含む。
- (5) 密輸出事犯  
関税の輸出許可を受けることなく輸出する事犯で、主にロシア籍船舶による中古  
自動車、中古タイヤ等の密輸出事犯である。

(公報担当者：増田 定雄 委員)